

報告事項－1  
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

国の「緊急事態宣言」が2021年9月30日(木)まで延長されたことに伴う、町田市教育委員会の対応について報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりです。

## 学校教育部における対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の期間再延長に伴い、お子様の安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

### 1 緊急事態宣言期間中の教育活動について

- 感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。
- 現在の感染拡大の状況を踏まえ、感染予防や感染不安により登校することができない児童・生徒に対しては、ホームルームや面談をオンラインで行ったり、授業の様子を配信したりするなどの体制を整え、保護者と相談した上で実施します。

### 2 緊急事態宣言期間中の学校行事等について

- 校外学習については、原則延期又は中止とします。  
ただし、公共交通機関を使用しないもの、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習については、児童・生徒の安全面を配慮した上で実施する場合があります。  
校外学習の実施、延期、中止等については、各学校から保護者へお知らせします。
- 修学旅行等宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。
- 小学校放課後英語教室については、一部内容を変更・制限して、感染症対策を徹底しながら実施します。

### 3 保護者会・学校公開等について

- 保護者会については、実施形態、オンラインの活用等、方法を工夫して実施します。
- 学校公開等については、延期又は実施形態、オンラインの活用等、方法を工夫して実施します。

### 4 運動会、体育祭、合唱コンクール、連合行事等について

- 運動会、体育祭、合唱コンクールについては、安全面を配慮した上で実施することを可能とします。  
※運動会、体育祭、合唱コンクール等の実施、延期、中止については、各学校から保護者へお知らせします。
- 小学校連合音楽会については、中止とします。
- 小学校連合体育大会の実施可否については、学校から保護者へお知らせします。
- 中学校連合体育大会、中学校連合音楽会、中学校連合演劇会の実施可否については、学校から保護者へお知らせします。

5 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について

- 小学校における学童保育クラブの活動については、実施します。
- 放課後子ども教室「まちとも」の活動については、実施します。

6 中学校部活動について

- 緊急事態宣言解除まで、部活動は原則として中止とします。ただし、大会やコンクール等に向けた練習の必要性や、お子様の心情及び心身の健康の保持に配慮し、各校長の責任の下、緊急事態宣言下であることを踏まえて、その必要性について、これまで以上に十分検討した上で実施することがあります。
- 大会やコンクール等への参加については、生徒・保護者の同意を得て実施します。
- 部活動を実施する場合には、各部活動の特性等を踏まえ、活動日を分散させるなど感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にします。また、緊急事態宣言下であることを踏まえ、必要最低限の活動日数、活動時間とするとともに、熱中症事故の未然防止を徹底した活動を行います。

## 生涯学習部所管施設の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」が2021年9月30日（木）まで延長されたことに伴い、生涯学習部所管施設につきましては以下のとおりの対応を継続します。

なお、今後も、国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。

### 1 施設開館の考え方

- ・施設貸出については20時までとします。
- ・展覧会、講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催します。

#### (1)生涯学習センター

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮します。施設貸出も同様に短縮します。
- ・自習スペース等は密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (2)町田市民文学館ことばらんど

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮します。施設貸出も同様に短縮します。
- ・22時までの貸出時間を20時までに短縮します。
- ・閲覧室やサロンは密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (3)図書館

- ・引き続き通常どおり開館します。
- ・読書室、閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

#### (4)その他施設

自由民権資料館、考古資料室、村野常右衛門生家は引き続き通常どおり開館します。

※自由民権資料館の閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能とします。

### 2 学校開放について

- ・21時までの貸出時間を20時までに短縮します。